

役員会（要旨）

日 時 平成 27 年 2 月 19 日（木）午前 9 時 30 分～午前 11 時 45 分

場 所 学術情報総合センター6F 会議室

メンバー 西澤理事長、柏木副理事長、桐山理事、宮野理事、安本理事、石河理事、藤野理事、田中監事、大嶋副学長、井上副学長 ※□は出席者

【審議事項】

1 平成 27 年度予算編成について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>柏木副理事長

<資料説明者>田口企画監兼経営管理課長

<概要>

平成 27 年度の法人予算原案の審議。

<意見内容>

- ・平成 27 年度予算は、収入の範囲内で予算を組むことができないため、目的積立金を取り崩した予算となるが、平成 28 年度以降の計画事業以外の目的積立金は取り崩さない見込みであり、平成 28 年度以降においては収入の範囲内で予算を組むことを徹底する。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

2 法学研究科法曹養成専攻の入学定員変更について

<事項区分> 大学事項

<所管理事等> 桐山理事

<資料説明者> 森山法学研究科法曹養成専攻副専攻長

<概要>

平成 28 年度以降の法学研究科法曹養成専攻入学定員の削減について審議。

<意見内容>

- ・全国的な法曹志願者の減少、予備試験を受ける傾向がある社会情勢、認証評価基準の厳格化などの将来にわたる状況に対応するために今回の定員減は苦渋の判断である。
- ・法曹養成専攻の入学定員を変更したが、教員の人数は変わらないことを鑑み、受益者負担という視点も考えなければならないのではないか。
- ・平成 26 年度の入学者数の大幅減少は入学試験の日程を前に変更した結果である。平成 27 年度は以前の日程に戻したが入学者数は従前並みに回復していない。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

3 上野芝教員公舎の国際交流用宿舎への転用について

<事項区分> 法人事項・大学事項

<所管理事等> 宮野理事

<資料説明者> 中川国際センター所長

<概要>

既存施設の有効活用とアクションプランに基づく国際化の進展のために、教員公舎の家族用居室の一部を改修のうえ、家族のいる留学生や長期滞在する外国人研究者向けに転用し、あわせて宿舎名を「外国人留学生宿舎」から「国際交流宿舎」に変更する。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

4 URA制度の導入について

<事項区分> 大学事項

<所管理事等> 宮野理事

<資料説明者> 藤井大学運営本部事務部長

<概要>

本学における研究活動を組織として円滑に実施するための業務全般を担う専門職として、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）制度を平成27年4月1日より導入することの審議。

<意見内容>

- ・本学においても、URA制度導入の必要性があり、教職協働の集合体で運営するという点も理解できるが、センター化する意味を少し明確化すること。

<審議結果>

- ・URA制度について原案のとおり承認。なお、URAセンターとして運用するについて、理由を明確にしておくこと。

5 大学発ベンチャー 特許実施許諾契約(案)について

<事項区分> 法人事項

<所管理事等> 宮野理事

<資料説明者> 平井研究支援課長

<概要>

大学発ベンチャーに対する、本学の特許実施許諾契約締結（案）の提示について

<審議結果>

- ・本資料を相手方に提示することについては承認。内部的な位置づけ、手続きを明確にもしたうえで、改めて役員会に報告すること。

【報告事項】

1 平成27年度役員等の体制について

<事項区分> 法人事項・大学事項

<所管理事等> 西澤理事長

<資料説明者> 西澤理事長

<概要>

平成27年度の役員・副学長等を選出したので、報告。

今後の予定は次のとおり。

2/23(月) 教育研究評議会にて報告

2/24(火) プレスリリース

2 外国人留学生授業料減免制度の改正について

<事項区分>法人事項・大学事項

<所管理事等>宮野理事

<資料説明者>中川国際センター所長

<概要>

外国人留学生の授業料減免制度について、留学生数の増加に対応しつつ、より戦略的に優秀な留学生を確保することができるように、平成 27 年度よりこれまでの半額免除、全額免除に 3 割免除を追加する。

3 大阪市立大学の 3 ポリシー制定について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>桐山理事

<資料説明者>井上副学長兼教務担当部長

<概要>

現在、各学部研究科で 3 ポリシーを定めているが、今後、法的に制定を求められることが見込まれている大学全体の 3 ポリシーを制定する。

<意見内容>

- ・大学機関別認証評価や今後の外部資金の獲得でも 3 ポリシーは重要であるため、周知徹底していただきたい。

4 成績評価の異議申立制度の導入について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>桐山理事

<資料説明者>井上副学長兼教務担当部長

<概要>

学生の個々人の立場から納得できる成績評価制度のあり方を追求するため、従前、個別に対応されてきた成績評価の異議申立を制度化する。

<意見内容>

- ・異議申し立てする場合の「定められた期間」については、適切な日数となるように検討したい。

【その他事項】

1 教育研究評議会について

- ・平成 27 年 2 月 23 日（月）教育研究評議会の案件確認を行った。